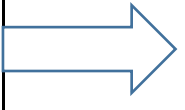
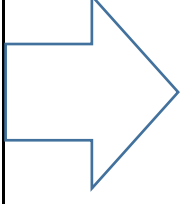
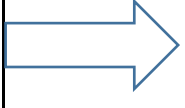
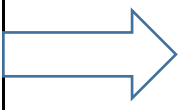


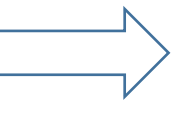
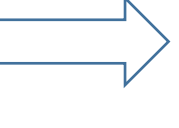
西区地域包括ケアシステム アクションプラン 中間評価

(1) 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり（介護予防・生活支援）

西区においては平成29年度から地域包括ケアシステム構築に向け、関係者や地域住民と連携し地域活動を展開していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により地域の活動が減少したり外出自粛等から身体面や精神面の活動低下が予測される。新しい生活様式に応じて地域資源を活かしながら「生涯現役」で活躍でき、「生涯健康」で心も体もいきいきとした生活が送ることができるように体制を整える。

※ 評価基準：◎…100%以上達成、または既に目標達成済み、○…80～100%未満達成、または令和7年度達成に向けて推移している、△…80%未満、または現状のままでは令和7年度達成が難しい

	取組項目	活動内容	目標（R7） （2025）	主な事業、令和3年度実績	令和4年度 実績	R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	R7 （2025）	担当課・関係機 関・関係団体
1	サロンや介護予防活動等、通いの場づくり	「元気くらぶ」など高齢者の通いの場が増えるよう地域団体と連携を図っていく。（重点）	全町内の半数に月1回以上の通いの場の設置	・くまもと元気くらぶ 12か所 ・地域支え合い型通所サービス 7か所 ・高齢者健康サロンや集いの場等 ささえりあ把握分 92件 ・通いの場立ち上げ・継続のための窓口相談12か所	・くまもと元気くらぶ15か所 ・地域支え合い型通所サービス 10か所 ・高齢者健康サロンや集いの場等 ささえりあ把握分 59 件 ・保健こども課支援 20件 ・通いの場立ち上げ・継続のための窓口相談26件	○ 現在進行形で通いの場が増加している。	今後も通いの場の立ち上げに向けて支援を継続する。		評価・見直し	自治協等地域組織、民生委員、市社協西区事務所、地域リハ広域支援センター、ささえりあ、保健こども課、福祉課
2	高齢者の得意や力をいかす取り組み促進	高齢者が活動する場の提供を支援していく。（共通）	・食生活改善推進員や8020推進員、介護予防サポーター等が増える ・介護予防サポーターの半数に活躍の場の提供	・食生活改善推進員 67名 ・8020推進員 116名 ・介護予防サポーター 46名 ・介護予防サポーターの活躍の場の提供 8回 ・介護予防サポーターの活躍の場の提供 7か所	・食生活改善推進員 65名 ・8020推進員 125名 ・介護予防サポーター 47名 ・介護予防サポーターの活躍の場の提供 1回 ・介護予防サポーターの活躍の場の提供 1か所	△ ボランティアの養成はできたが、コロナ禍のため地域活動が制限されていた。	今後もボランティアの活動の場を見出し、介護予防サポーターと通いの場についてのマッチングは今後開始予定。		評価・見直し	熊本市食生活改善推進員協議会、熊本市8020健康づくりの会、保健こども課、ささえりあ、福祉課
3	地域の人材の発掘・育成と活用	介護予防サポーター養成講座等により、ボランティア意識の醸成を図り地域活動に繋げる。（重点）		・介護予防サポーター養成講座 1回 ・情報提供及び現況確認（介護予防サポーター交流会中止のため）34名 ・介護予防サポーターの地域活動への参加 1回 ・R3年度食生活改善推進員養成数 7名 ・R3年度8020推進員育成者数 26名	・介護予防サポーター養成講座 1回（5回シリーズ） ・情報提供及び現況確認（介護予防サポーター交流会中止のため）2名 ・介護予防サポーターの地域活動 への参加 1回 ・R4年度食生活改善推進員養成数 5名 ・R4年度8020推進員育成者数 25名					
4	地域で見守り支え合う体制づくり	地域団体や民生委員等の意見を踏まえ、地域における見守り活動の連携を強化する。（共通）	重層的な見守り体制の確立	・高齢世帯への見守り訪問 522件（R4.1時点） ・シルバーヘルパー活動推進事業補助金助成 2か所（花園・池田）	・高齢世帯への見守り訪問 981件 ・シルバーヘルパー活動推進事業補助金助成 2か所（花園・池田） ・地域課題型ケア会議や地域運営協議会に福祉や医療以外の関係機関も参加 ・防災訓練や震災実動訓練等 11か所	○ 第三層において、関係各所と連携が図れている。	重層的な見守り体制が定着できるよう、会議やケース対応を通して連携を継続する。		評価・見直し	民生委員、ささえりあ、市社協西区事務所、福祉課
5	高齢者の健康づくり	高齢者や支援者の疾病・介護予防に関する意識を高める。（重点）	特定健診受診率を市の平均まで引き上げる	・元気くらぶでのフレイル予防教室 41か所 ・運動評価測定のための訪問 15か所 ・ささえりあ広報誌での普及啓発 15回 ・ロコモ予防教室 1回 ・口腔ケア及びオーラルフレイル予防教室 1回（保健こども課） ・特定健診受診率 西区 28.5%（令和元年度）	・元気くらぶでのフレイル予防教室62か所 ・運動評価測定のための訪問17か所 ・ささえりあ広報誌での普及啓発 45回 ・高齢者健康サロンや集いの場等でのフレイル予防や健康教室など（ささえりあ実施分）65回 ・ロコモ予防教室 1回 ・口腔ケア及びオーラルフレイル予防教室 6回（保健こども課 歯科） ・特定健診受診率 西区 27.7%（令和3年度）	△ コロナに伴い受診率が低下し、コロナ前の受診率にも戻っていない。	健診の広報啓発について関係課、関係機関と連携を行う。		評価・見直し	ささえりあ、市社協西区事務所、保健こども課、福祉課

6	地域や地域の高齢者のニーズの把握や分析	地域ニーズを把握し、地域支援活動に繋げる。（共通）	ニーズ調査に基づいて西区における課題抽出とその改善を実施	・ニーズ調査 7か所	・ニーズ調査 12か所	○ ニーズ調査から課題抽出を行い、協議体でも協議している	地域課題に対する改善に向けて、協議していく。		評価・見直し	ささえりあ、まちづくりセンター、福祉課
7	生活支援の充実（インフォーマル）	日常生活に必要な地域資源を把握し、情報共有を行う。（共通）	一覧表を毎年更新	・地域資源の情報提供一覧表の作成 11か所	・地域資源の情報提供一覧表の作成 5か所	◎ 全ささえりあで毎年見直し更新している。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	
8	世代間交流の促進	高齢者が積極的に地域行事等に参加できる体制を構築し、世代間交流や生きがいづくりを促進する。（共通）	・多世代型カフェ等の開催 ・新しい生活様式を踏まえた多世代交流の企画・実施	※令和3年度はコロナ感染症のため中止	・地域主催の世代間交流事業及び生きがいづくりのための行事（まちづくりセンター把握分の祭りやどんどや、ウォーキング、清掃活動等） 延449回 ・多世代が交流する場の提供（ささえりあ実施分） 1か所	○ 地域活動が再開し、多世代型カフェ等の開催に向けて下地作りをしている。	多世代交流の実施に向けて企画する。		評価・見直し	自治協等地域組織、ささえりあ、市社協西区事務所、総務企画課、まちづくりセンター、保健こども課、福祉課
9	高齢者相談体制の充実	多職種のネットワークを強化し、相談内容に応じて適切な機関へ繋げる。（共通）	重層的支援体制の構築	・相談体制の強化 出張所実施回数（延べ）9回 ・通所サービス連絡会1回（ささえりあ）	・相談体制の強化 出張所実施回数（延べ）83回 ・多種職ネットワーク強化の取り組み 27件	○ 多職種間での相談体制も構築されつつある	関係者との会議や個別相談対応を通して重層的支援体制の構築に向けて取り組む。		評価・見直し	市社協西区事務所、ささえりあ、福祉課
10	介護予防活動や生活支援等の情報提供	地域の介護予防活動や生活支援を把握し、積極的に情報提供を行う。（共通）	現事業の継続	・管轄ごとの介護事業所及び医療機関を掲載 1回 ・元気くらぶの紹介 10回 ・ささえりあ広報誌発行 10回 ・ささえりあブログにて情報発信 延べ6回 ・福祉課より「元気くらぶ通信」の発行・配布 3回	・管轄ごとの介護事業所及び医療機関を掲載5か所 7回 ・元気くらぶの紹介 20回 ・ささえりあ広報誌発行 20回 ・ささえりあ広報誌内で社会資源に関する情報提供 17回 ・ささえりあHP、ブログ、フェイスブックにて情報発信 延べ31回 ・福祉課より「元気くらぶ通信」の発行・配布2回	◎ 積極的に広報し、事業が継続できている。	今後も様々な媒体を活用し、情報提供や広報活動を継続する。		評価・見直し	市社協西区事務所、ささえりあ、福祉課

(2) 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり（在宅医療・介護連携）

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るために、また、必要な医療・介護サービスを提供していくためにも、研修会や会議、個別支援等をとおして医療・介護等の多職種との幅広い連携を行い、自立支援・重度化防止に取り組む。

※ 評価基準：◎…100%以上達成、または既に目標達成済み、○…80～100%未満達成、または令和7年度達成に向けて推移している、△…80%未満、または現状のままでは令和7年度達成が難しい

	取組項目	活動内容	目標（R7） （2025）	主な事業、令和3年度実績	令和4年度 実績	R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	R7 （2025）	担当課・関係機 関・関係団体
1	切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携推進	多職種ネットワーク会議等を開催し、関係機関との連携を強化する。（重点）	重層的支援体制に基づくネットワークの構築	・ネットワーク会議の開催 延べ24回	・ネットワーク会議の開催 延べ 30回（内、多職種ネットワーク強化の取り組み 17件） ・リハビリテーション広域支援センター研修会・連絡会議 2回	○ 事業所や医療機関との連携が再開し、会議開催が可能になった。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	市医師会、市歯科医師会、看護協会、介護支援専門員協会、リハビリテーション広域支援センター、ささえりあ、福祉課
2	地域の在宅医療・介護を担う人材の育成	介護予防・重度化防止につながる支援ができる人材を育成する。（共通）	自立支援型地域ケア会議の助言者へのフィードバック	・自立支援型地域ケア会議開催件数（延べ） 95件	・自立支援型地域ケア会議開催件数（延べ） 61件	△ フィードバックを行っているささえりあは半数未満である。	全ささえりあが関係者に対しフィードバックを行うようにする。		評価・見直し	ささえりあ、福祉課
3	在宅医療や介護等に関する地域住民への普及啓発	関係機関等との連携を図り住民が適切な医療や介護について自ら選択できるよう支援する。（共通）	ささえりあ圏域毎に家族介護者教室の年2回以上の開催	・在宅医療・介護の広報活動 広報誌掲載回数 11回 ブログにて情報発信 3回 ・家族介護者教室はコロナのため休止	・在宅医療・介護の広報活動 広報誌掲載回数 14回 HP・ブログ・フェイスブックにて情報発信 7回 ・家族介護者教室 11回	○ コロナのため、家族介護者教室開催は事務連絡会資料によると年1回以上となっており、全ささえりあで年1回以上実施できた。	家族介護者教室の年2回以上開催に向けて、現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	ささえりあ、福祉課
4	医療・介護関係者の情報共有の支援	「くまもとメディカルネットワーク」の活用など、多職種によるネットワークの構築により、医療・介護の情報共有を推進する。（共通）	くまもとメディカルネットワークの周知啓発を行う。	ささえりあ閲覧可能 184人	ささえりあ閲覧可能 250人	○ 区全体では閲覧可能数は増えたが、ささえりあ毎の登録数に差がある。	各ささえりあにおいても閲覧可能件数の増加を目指し周知啓発を継続する。		評価・見直し	市医師会、介護支援専門員協会、ささえりあ、福祉課
5	地域の医療・介護の資源の把握	圏域における医療・介護に関する資源の紹介を行う。（共通）	社会資源マップの年1回以上の作成	・医療機関や介護事業所を記載した一覧の作成 5か所、6回 ・校区カルテを作成 自治協会長及び主要な町内会長・社協長へ説明配布	・医療機関や介護事業所を記載した一覧の作成 5か所、22回 ・校区カルテを作成 自治協会長及び主要な町内会長・社協長へ説明配布	◎ 年1回以上実施できている。	今後も内容を更新し、配布できるようにする		評価・見直し	ささえりあ、まちづくりセンター、福祉課

（３）認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり（認知症対策）

西区は熊本市で一番高齢化率が高い地域で、認知症の人が増加していくと予測される。認知症があっても地域の中でその人らしく暮らすために、地域住民に対し認知症の正しい理解に向けた普及啓発や、認知症を早期に発見し、適切な対応や治療につなげられるよう、医療や介護の場面で対応力の向上に努める。また、介護する家族に対する支援体制も整備していく。

※ 評価基準：◎…100%以上達成、または既に目標達成済み、○…80～100%未満達成、または令和7年度達成に向けて推移している、△…80%未満、または現状のままでは令和7年度達成が難しい

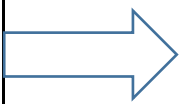
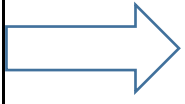
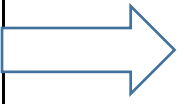
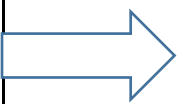
	取組項目	活動内容	目標（R7） （2025）	主な事業、令和3年度実績	令和4年度 実績	R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	R7 （2025）	担当課・関係機 関・関係団体
1	地域で見守り支え合 う体制づくり	地域団体や民生委員等の意見を踏ま え、地域における見守り活動の連携 を強化する。（重点）	・（新規）令和5年 度以降 チームオレ ンジの立ち上げ ・認知症声掛け訓練 の各圏域での年1回 以上の開催	・徘徊模擬（声かけ）訓練 コロナのため実施できず。 ・熊本市認知症高齢者等見守りSOSネット ワーク事業の案内	・徘徊模擬（声かけ）訓練 1回 ・熊本市認知症高齢者等見守りSOSネット ワーク事業 登録 8 件	△ 地域活動が少しず つ回復していると ころで徘徊模擬訓 練は区全体で1回の みだった。	声掛け訓練の開催 に向けて地域住民 や関係者との話し 合いを再開する。		評価・見直 し	自治協等地域組 織、民生委員、さ さえりあ、市社協 西区事務所、まち づくりセンター、 保健こども課、福 祉課
2	関係機関による連携 体制の構築	関係機関や住民同士が認知症に対す る理解を深め連携体制を構築する。 （共通）		認知症をテーマにしたネットワーク会議の開 催 1回	認知症をテーマにしたネットワーク会議の開 催 8回	新規	チームオレンジの 立上げに向けて関 係者と話し合いの 場を設ける。		評価・見直 し	ささえりあ、福祉 課
3	認知症の早期発見・ 初期対応	関係機関や住民同士が認知症に対す る理解を深め連携体制を構築する。 （共通）		・認知症初期集中支援チームとの連携 支援した人数 実人数 4人	・認知症初期集中支援チームとの連携 支援した人数 実人数 1人 ・区認知症地域推進員とささえりあとの 連携支援した人数 実人数 21人	◎ 認知症新規ケース で対応困難ケース は全て福祉課に相 談でき、対応する 体制が整ってい る。	現在の取り組みを 継続する。		評価・見直 し	市医師会、ささえ りあ、福祉課
4	認知症に対する正し い理解の普及啓発	認知症サポーター養成講座を開催 し、サポーターの増加を図る。（重 点）	認知症サポーター養 成講座の各ささえり あ圏域で年2回以上 の開催	・認知症サポータ養成講座 開催回数 11回、サポーター数 621人	・認知症サポータ養成講座 開催回数 18回、サポーター数 722人	○ コロナにより地域 活動が制限されて いたが、全ささえ りあで年1回以上 開催している。	現在の取り組みを 継続する。		評価・見直 し	ささえりあ、福祉 課、市社協西区事 務所
5	認知症高齢者を抱え る家族への支援	認知症を抱える家族の集いなどを開 催し、精神的な負担軽減を図る。 （重点）	認知症カフェ（もし くは多世代型カ フェ）の開催場所が 増える	・認知症家族の集い スマイルどあ 開催回数 6回 参加人数 延べ 33人 ルルドカフェ/聖母の丘 （コロナのため休止）	・認知症家族の集い スマイルどあ 開催回数 10回 参加延べ人数 39人 ルルドカフェ/聖母の丘 （コロナのため休止）	○ 区主催の集いは再 開できたが、事業 所主催は感染症対 策のため再開が未 定の状態。	区主催の集いは継 続し、事業所から 再開に向けた相談 がある場合、協力 する。		評価・見直 し	ささえりあ、福祉 課
6	身近な場所での居場 所づくり			・認知症カフェ ルルドカフェ/聖母の丘 蒼ノイエ/リバーサイド オレンジカフェ響き/グループホーム響き （コロナのため3か所全て休止）	・認知症カフェ ルルドカフェ/聖母の丘 蒼ノイエ/リバーサイド オレンジカフェ響き/グループホーム響き （コロナのため3か所全て休止）	△ 事業所主催のカ フェは感染症対策 のため再開が未定 の状態。	認知症カフェ等の 再開、または新規 開催に向けて事業 所からの相談に対 し協力する。		評価・見直 し	
7	気軽に相談できる体 制の充実			・ささえりあ広報誌への掲載 34回 ・ささえりあブログへの掲載 1回	・ささえりあ広報誌への掲載 6回 ・ささえりあブログへの掲載 6回	△ コロナのため認知 症カフェや相談場 所の開設が困難で あり、周知もでき なかった。	相談場所の周知に ついて、回数や方 法を工夫する。		評価・見直 し	

8	認知症サポーターの養成・活用	地域住民や民間企業及び学生に対してサポーター養成講座を開催し、理解を深める。（重点）	多世代を対象とした養成講座を開催する。	・認知症サポーター養成講座の開催 14回（2/2開催分まで） サポーター数 306人（見込）※2/2	・認知症サポーター養成講座の開催 18回 サポーター数 722人	○ 地域活動が再開され、養成講座の開催回数も対象者も増加している。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	ささえりあ、福祉課
9	認知症高齢者の事故防止	警察や医療機関と連携を行い、認知症の方に運転免許証の自主返納を進める。（共通）	個別対応を継続する	・自主返納に伴う関係機関との連携 41件	・自主返納に伴う関係機関との連携 2件	○ 家族が高齢者の運転について直接警察や免許センター等に相談されるケースが増加していると考えられる。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	警察、市医師会、ささえりあ、福祉課
10	認知症の方の生活支援	認知症の方やその家族の望む生活が送れるよう支援する。（共通）	中核機関との連携	・成年後見制度 相談件数 延べ99件 ・認知症安心ガイドブックの活用	・成年後見制度 相談件数 延べ77件 ・認知症安心ガイドブックの活用	○ 後見申立ての必要な住民には情報提供している。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	市社協西区事務所、ささえりあ、福祉課

（４）高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）

西区は交通不便地域が多いという課題がある。自らの望む住まいで高齢者の多様化する居住ニーズに合わせ、高齢者が自らにあった暮らし方を選択でき、「生涯安心」して住める環境を整備していく。

※ 評価基準：◎…100%以上達成、または既に目標達成済み、○…80～100%未満達成、または令和7年度達成に向けて推移している、△…80%未満、または現状のままでは令和7年度達成が難しい

	取組項目	活動内容	目標（R7） （2025）	主な事業、令和3年度実績	令和4年度 実績	R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	R7 （2025）	担当課・関係機 関・関係団体
1	高齢者の移動手段の確保	デマンドタクシー等の活用を図る。 （地域実情）	支えあい型サービスの創設	・デマンドタクシー 松尾東・北校区 549人 池上地区 135人 三ノ岳・山口地区 25人 大将陣地区 137人 沖新町 505人 野出・東門寺地区 434人	・デマンドタクシー 松尾東・北校区 483人 池上地区 141人 三ノ岳・山口地区 2人 大将陣地区 308人 沖新町 503人 野出・東門寺地区 487人 ・民間タクシー会社による乗り合いタクシーの実証実験	△ 移動手段の課題解決に向けて、検討の余地がある。	まちづくりセンターや民間企業等の関係機関と協議する。		評価・見直し	ささえりあ、まちづくりセンター、福祉課
2	高齢者の生活支援の充実	地域資源の活用や公的サービスの利用により、安心して生活ができる体制を支援する。（共通）		・福祉サービスの利用支援 ・河内・芳野校区における移動販売の開始	・福祉サービスの利用支援 ・河内・芳野校区における移動販売継続実施1回/週 ・民間事業所による移動販売の情報提供	○ 移動販売や買い物支援の情報が増加している。	新規サービスの創設に取り組む他、民間事業所に関する新しい情報が入った場合、住民への情報提供を継続する。		評価・見直し	ささえりあ、まちづくりセンター、福祉課
3	高齢者が住みやすいまちづくり	地域課題を関係部署に情報提供をしていく。（共通）	地域課題を関係部署に情報提供し共有する。	・地域課題の把握・情報提供 12か所 ・地域包括ケアシステム担当者会議 1回 ・ささえりあ圏域毎の情報交換会 5か所	・地域課題の把握・情報提供 17か所	◎ 全ささえりあの第3層において、関係者に情報提供している。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	ささえりあ、市社協西区事務所、まちづくりセンター、福祉課
4	住まいに関する相談・支援	高齢者個々の実情に応じた、高齢者住宅や介護施設の情報提供を行う。（共通）	個別対応を継続	・施設入所及び、住まいに関する相談 216件 ・住宅改修・住宅改造 申請件数 計362件	・施設入所及び、住まいに関する相談 258件 ・住宅改修・住宅改造 申請件数 816件	◎ 相談時、対象者に適切と考えられる選択肢について情報提供を行っている。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	ささえりあ、まちづくりセンター、福祉課
5	高齢者向け住宅のサービスの質の確保	入所者の処遇における問題を把握したら、速やかに監督部署へ連絡し改善につなげる。（共通）	相談窓口の明確化	・施設処遇の相談 相談件数 26件	・施設処遇の相談 相談件数 13件	○ 相談件数は減少しているが、本人や家族からの相談には随時対応している。	現在の取り組みを継続する。		評価・見直し	ささえりあ、福祉課

令和4年3月 作成
令和5年8月 中間評価・見直し